

四日市市告示第526号

四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年10月10日

四日市市長 森 智 広

四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業実施要綱の一部を改正する要綱
四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業実施要綱（令和2年四日市市告示第481号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(事前登録)</p> <p>第6条 認知症、知的障害又は精神障害が原因で行方不明になるおそれのある者の家族等は、四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業登録申請書兼同意書（第2号様式）を市長に提出し、住所、氏名、特徴等の情報をあらかじめ登録（以下「事前登録」という。）することができるものとする。</p> <p><u>2 市長は、前項に規定する事前登録の申請を受理したときは、その内容を審査のうえ、登録の可否を決定し、四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業登録決定通知書（第3号様式）又は四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業登録却下通知書（第4号様式）により、結果を通知するものとする。</u></p>	<p>(事前登録)</p> <p>第6条 認知症、知的障害又は精神障害が原因で行方不明になるおそれのある者の家族等は、四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業登録申請書兼同意書（第2号様式）を市長に提出し、住所、氏名、特徴等の情報をあらかじめ登録（以下「事前登録」という。）することができるものとする。</p> <p><u>2 市長は、前項に規定する事前登録の申請を受理したときは、その内容を審査のうえ、必要と認めるときは、事前登録を行うものとする。</u></p>

(届出の義務)

第9条 第6条第2項の規定により事前登録を認められた者(以下「事前登録利用者」という。)は、事前に登録した情報に変更が生じたとき、又は次の各号のいずれかに該当したときは、速やかに四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業登録変更(廃止)届出書(第5号様式)により市長に届け出なければならない。

(1) から (4) まで (略)

(事前登録の取消し)

第10条 市長は、事前登録対象者又は事前登録利用者が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該事前登録を取り消すことができるものとする。

(1) 及び (2) (略)

2 市長は、前項の規定により、事前登録を取り消すときは、四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業登録取消通知書(第6号様式)により利用者へ通知するものとする。

(届出の義務)

第9条 第6条第2項の規定により事前登録を認められた者(以下「事前登録利用者」という。)は、事前に登録した情報に変更が生じたとき、又は次の各号のいずれかに該当したときは、速やかに四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業登録変更(廃止)届出書(第3号様式)により市長に届け出なければならない。

(1) から (4) まで (略)

(事前登録の取消し)

第10条 市長は、事前登録対象者又は事前登録利用者が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該事前登録を取り消すことができるものとする。

(1) 及び (2) (略)

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

四日市市長

四日市市認知症高齢者等 SOS メール配信事業 登録決定通知書

年 月 日に申請のあった「四日市市認知症高齢者等 SOS メール配信事業」の事前登録について、次のとおり決定しましたので通知します。

対象者	フリガナ		生年 月日	
	氏 名			

第3号様式の次に次の3様式を加える。

第 4 号様式（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

四日市市長

四日市市認知症高齢者等 SOS メール配信事業 登録却下通知書

年 月 日に申請のあった「四日市市認知症高齢者等 SOS メール配信事業」の
事前登録について、次のとおり却下しましたので通知します。

対象者	フリガナ		生年 月日	
	氏 名			

却下理由	
------	--

第5号様式（第9条関係）

四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業登録変更（廃止）届出書

年 月 日

四日市市長

（届出者） 住 所
氏 名
対象者との続柄（ ）
連絡先

四日市市認知症高齢者等SOSメール配信事業実施要綱第9条の規定に基づき、次のとおり、登録内容の変更（廃止）を届け出ます。

対象者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏 名			
	住 所			

1 変更の場合

変更内容	(変更前)
	(変更後)

2 廃止の場合

廃止理由	1 死亡 2 市外へ転出 3 施設への入所 4 病院への長期入院 5 その他 ()
------	---

第6号様式（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

四日市市長

四日市市認知症高齢者等 SOS メール配信事業 登録取消通知書

四日市市認知症高齢者等 SOS メール配信事業の事前登録について、次のとおり取り消しましたので通知します。

対象者	フリガナ		生年 月日	
	氏名			

取消理由	
取消年月日	令和 年 月 日

附 則

この要綱は、令和5年10月10日から施行する。

(健康福祉部高齢福祉課)